

# 会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第33回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	平成30年11月6日（火）午後6時22分～午後7時50分	
開催場所	小金井市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	出席委員 4人 委員長 中村 孝文 委員 副委員長 菅原 温子 委員 委員 伊藤 茂男 委員 唐澤 寛 委員 欠席委員 1人 曾根 隆寛 委員
	指定管理者候補者団体	TAC・FC東京・TGTS共同事業体 7人
	担当課	生涯学習部長 藤本 裕 オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介 コミュニティ文化課長 鈴木 遵矢 コミュニティ文化課文化推進係主事 高橋 航
	事務局	企画政策課長 梅原 啓太郎 企画政策課企画政策係主任 金原 真紀子 企画政策課企画政策係主事 齋藤 彬子
傍聴の可否	可 一部不可 <u>不可</u>	
会議次第	1 開会 2 平成30年度 諮問第3号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

### 第33回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成30年11月6日(火) 午後6時22分～午後7時50分

場 所 第一会議室

出席委員 4人

委員長 中 村 孝 文 委員

副委員長 菅 原 温 子 委員

伊 藤 茂 男 委員 唐 澤 寛 委員

欠席委員 1人

曾 根 隆 寛 委員

---

指定管理者候補者団体

TAC・FC東京・TGTS 共同事業体 7人

---

担当課職員

生涯学習部長 藤 本 裕

オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内 田 雄 介

コミュニティ文化課長 鈴 木 遵 矢

コミュニティ文化課文化推進係主事 高 橋 航

---

事務局職員

企画政策課長 梅 原 啓 太 郎

企画政策課企画政策係主任 金 原 真 紀 子

企画政策課企画政策係主事 齋 藤 彬 子

---

(午後6時22分開会)

◎委員長 ただいまから第33回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

なお、本日は曾根委員から欠席の連絡が入っております。

定足数は達しておりますので会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、初めに、事務局から資料の確認と審議の進め方の説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 本日机の上に配付しております資料は、次第1枚と、平成31年度(2019年度)指定管理者選定委員会の開催スケジュールの1枚となっております。そのほか、御持参いただきました資料として、ホチキスどめされた資料と、青いファイルにつづられてお

ります審査資料一式があったかと思ひます。

以上、資料はごひますでしょうか。

それでは、続ひまして、本日の審議の進め方を説明させていただきます。

本日予定してひます案件は1案件となつてひまして、指定管理者候補者を「公募によらない選定」という形で選定してひだきたい案件でひます。「公募によらない選定」につひましては、現在の任期の委員の方では初めて扱ひ案件となるかと思ひますので、手続の流れを簡単に説明いたします。

まず、指定管理者候補者の選定についてでひますが、条例上、公募による選定が原則となつてひます。しかし、第5条に該当する場合には、公募によらない選定が可能となつてひます。今回の案件はこれに該当すると判断し、公募によらない選定を行ひたいと思ひてひます。

続ひて、審議の進め方でひますが、最初の20分程度で担当課及び団体から簡潔に施設概要、事業計画書等の説明をひだき、次の15分程度で質疑応答を行ひます。その後、団体には御退席ひだき、最後の10分程度でその団体が指定管理者候補者として適切であるか等を御審議ひだき、意見等もあれば付して答申をひだきたいと思ひてひます。

以上でひます。

◎委員長 どうもありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたけれども、何か御質問等あれば、おひしたいと思ひます。

(「なし」の声あり)

◎委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今事務局より説明があつた進め方で審議を行つてまいるということですのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、団体の方に入室してひだきまして、その後、教育委員会から諮問をしてひだきたいと思ひます。

(指定管理者候補者団体 入室)

◎藤本生涯学習部長 本来でひましたら、教育委員会を代表する教育長から諮問させてひだきところですが、本日公務のため、私が諮問書を代読させていただきますので、御了承のほどよろしくおひいたします。

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 中村 孝文 様

小金井市教育委員会教育長 大熊 雅士

## 諮 問 書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき、別添資料のとおり、下記の事項を諮問します。

### 記

#### 1 平成30年度諮問第3号

小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について

指定管理者に指定を行わせようとする公の施設の名称

(1) 名 称 小金井市総合体育館

所在地 東京都小金井市関野町一丁目13番1号

(2) 名 称 栗山公園健康運動センター

所在地 東京都小金井市中町二丁目21番1号

指定管理者の候補者団体の名称

所在地 東京都中野区中野二丁目14番16号

団体名 T A C ・ F C 東京 ・ T G T S 共同事業体

代表者氏名 株式会社東京アスレティッククラブ 代表取締役 正村 宏人

指定の期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

以上となります。よろしくお願いいたします。

◎委員長 それでは、ただいま教育委員会から1件の諮問を受けました。早速でありますけれども、「平成30年度諮問第3号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について」を議題といたします。

本件につきまして、説明のため担当課及び団体の方に御出席をいただいております。

簡単に自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

◎委員長 それでは、施設の概要及び事業計画書につきまして、20分程度で説明をお願いしたいと思います。

◎内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 それでは、総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の選定についての概要を説明させていただきます。

最初に、指定管理者に行っていただく施設ですが、2施設ございますので、順番に御説明いたします。

お手元の資料のインデックス「例規」を御覧いただきたいと思います。おめくりいただくと、小金井市体育館条例というのが出てきますが、その第2条で定められておまして、名称は小金井市総合体育館、位置ですが小金井市関野町一丁目13番1号です。こちらは都立小金井公園内に位置しております。

設置目的ですが、条例第1条に定められており、「市民の体育、スポーツ及びレクリエーシ

ヨンの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する」ためです。

同じ資料のインデックス「平面図」を御覧いただきたいと思うのですが、総合体育館の平面図になります。延べ床面積は7,276平方メートル、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造、階数は地上3階、地下1階です。地下1階には、大体育室の入り口、小体育室、幼児体育室、剣道場、柔道場等がございます。1階部分は、受付、事務室、会議室、大体育室ランニング走路への入り口等がございます。2階部分は、トレーニング室、プール、プール更衣室等がございます。3階部分には、プールの監視室、プール観覧席、屋上等となっております。建築年度は平成元年です。

利用者の推移ですが、今度は指定管理者募集応募書類、青いほうのファイルになりますけれども、インデックス「(10)指定管理者事業計画書」の62ページの上段グラフの青色のバーが総合体育館になっております。平成25年度が28万6,766人でしたが、平成29年度には32万1,794人となっております。

また、後ほど御説明申し上げるんですけれども、栗山公園健康運動センター、緑色のバーを御覧いただくと、平成25年度の段階で11万5,307人、同じ動きになりますが、平成29年度は11万8,382人となっております。

続きまして、指定管理者が行う業務の範囲ですが、再度申し訳ございません、条例にお戻りいただきたいと思いますが、第3条の2に規定されておまして、1号、体育館で行う事業の運営に関する業務、2号、体育館の使用の承認に関する業務、3号、体育館の利用料金の収受及び減額または免除に関する業務、4号、体育館の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務、5号、前各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認める業務、となっております。

次に、お手元の資料の「例規」というインデックスがついているページから4枚おめくりいただくと、栗山公園健康運動センター条例が出てまいります。続きまして、栗山公園健康運動センターの説明に移らせていただきます。

その第2条です。名称、小金井市栗山公園健康運動センター。位置ですが、小金井市中町二丁目21番1号です。こちら、栗山公園内に位置しております。

設置目的ですが、条例第1条に定められております。「市民の心身の健全なる育成と健康の維持増進に寄与する」ためです。

先ほどの、「平面図」というインデックスがついている紙面の、総合体育館の裏面になりますが、御覧いただきたいと思います。栗山公園健康運動センターの平面図になります。延べ床面積は2,636平方メートル、構造は鉄筋コンクリート造、階数は地上4階、地下2階です。地下2階は、温水プール、プール更衣室等がございます。地下1階は、機能回復室、プール観覧席等がございます。1階部分は、総合受付、救護室等がございます。2階部分は、健康体操、卓球、太極拳などで利用できるグリーンフィットネスルーム、3階部分は器具庫等がございます。4階部分はトレーニングルームがあります。建築年度は平成6年です。

利用者数の推移については、先ほど御説明申し上げたとおりです。

指定管理者が行う業務の範囲ですが、再度申し訳ございません、条例にお戻りいただきまして、第2条の3に規定されております。1号、センターで行う事業の運営に関する業務、2号、センターの使用の承認に関する業務、3号、センターの利用料金の収受及び減額又は免除に関する業務、4号、センターの施設及び附帯設備の維持管理に関する業務、5号、前各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認める業務、となっております。

続きまして、指定管理者の概要に移らせていただきます。指定管理者募集応募書類、青いファイルのインデックス「(10) 指定管理者事業計画書」提案書の1枚目を御覧ください。指定管理者の名称です。代表団体、株式会社東京アスレティッククラブ、構成団体、東京フットボールクラブ株式会社及び東京ガスファシリティサービス株式会社、以上3社の共同事業体であるTAC・FC東京・TGTS共同事業体です。代表団体の所在地は、東京都中野区中野二丁目14番16号です。

応募書類のインデックス「(5) 申請者の概要がわかる書類」のうち、「代表団体」を御覧いただきたいと思っております。代表団体である株式会社東京アスレティッククラブは、会社設立が昭和44年2月6日で、設立から49年を迎えております。業務内容は、会員制総合スポーツクラブの運営、企業フィットネスの受託、公共スポーツ施設の運営、各種体操スクールの運営、体育事業の経営コンサルティングのほか、幼稚園類似施設の運営、飲食事業の展開などです。事業実績は、公共施設の指定管理者のほか、民間受託施設の運営や幼児教育施設の運営など、資料のとおり多岐に及んでおります。

続きまして、「構成団体(運営担当)」を御覧ください。東京フットボールクラブ株式会社は、所在地が東京都江東区猿江二丁目15番10号、会社設立が平成10年10月1日で、設立から20年を迎えております。

「サッカーを通じて青少年の健全な心身の発達及び都民の健康や喜びづくりに寄与し、スポーツ文化の振興ひいては地域社会の発展、国際交流、親善に貢献する」。「将来的には、サッカー以外のスポーツを含め、競技スポーツとレクリエーションの両分野で地域社会に貢献できるような生涯スポーツを視野に入れたクラブを指向し、これを、Jリーグクラブの組織づくりをベースとし、その発展・拡大により実現していく」。「都民のシンボルとなり、青少年に夢を与える首都東京にふさわしいサッカーチームを育て、多くの都民のファンをつくり、都民の連帯感(地域社会への帰属意識)の醸成・地域社会の活性化に寄与する」。「サッカークリニック、サッカースクール、各種イベントを中心に、学校や各地域におけるサッカー活動との連携・協力を図り、青少年を初め都民各層に対するサッカーの指導・普及活動に努める」。以上を基本理念に掲げ活動しています。

活動内容・事業実績は、公共施設の指定管理者のほか、さまざまな社会貢献活動やサッカーの育成・普及活動など、資料のとおりです。

続きまして、「構成団体(維持管理担当)」を御覧ください。東京ガスファシリティサービス株式会社は、所在地が東京都新宿区西新宿三丁目7番1号、会社設立が昭和55年2月1日

で、設立から38年を迎えています。業務内容は、ビル管理及びビル管理コンサルティング、警備防災、エネルギー施設の運転管理、LPGの保安緊急連絡、都市ガスの保安監視、旅行業などであり、指定管理業務の事業実績は、今回諮問させていただいている施設において実績がございます。

次に、公募によらない選定をした理由について御説明させていただきます。

こちらの施設は、今年度末をもって平成26年からの5か年の指定管理期間が終了となります。そのため、今年度は、次年度以降の指定管理者の選定を行う必要がありますが、総合体育館、栗山公園健康運動センターは築後25年から30年が経過することもあり、一般的には大規模修繕を考慮すべき時期となっております。このことは、公共施設等総合管理計画においても、大規模修繕の時期に差しかかっており今後の計画的な修繕・更新の実施が必要としているところ、平成29年度には現指定管理者から、総合体育館ではプールのボイラー修繕を初めとした24件、栗山公園健康運動センターでは放送設備修理を初めとした10件が修繕を要するものとして報告されるなど、適切な措置を講じる必要性を改めて認識した次第です。

そのため、今年度は、老朽化の著しい箇所洗い出しを含め、両施設の大規模修繕の設計委託を進めており、今後長期にわたる修繕計画を作成の上、計画的な修繕・更新に取り組むこととしたいと考えております。

こうした市の考え方について現指定管理者と課題抽出等を行ってきたところ、市民サービスの提供を滞らせないためには、総合体育館、栗山公園健康運動センターの両施設で施設稼働を補い合うことが重要ということは共通の認識となりましたが、指定管理者の選定に当たっては、修繕計画の策定状況を見なくては事業採算性を含む諸条件を整えることは困難であることが、大きな課題となったところです。

つきましては、総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者選定については、修繕計画の策定後に改めて公募に取り組むこととし、次年度の指定管理者選定に当たっては、2施設の年間総利用者数が平成25年度と比較して平成29年度は約3万8,000人増加している実績や、イベント、地域貢献における実績を考慮の上、「小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第6条の、特に「当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した事業活動及び事業効果が相当程度期待できる場合」に該当すると考えられることから、公募によらない選定といたしました。

なお、以上を踏まえた上でですが、指定管理料の見積もりを、現段階では、工事を行わなかった場合を想定して見積もっていただいております。今後、来年度の工事内容が確定した段階で、改めて算出させていただきます。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。

続きまして、事業計画について団体から御説明申し上げます。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体　それでは、事業計画書のほうを見ていただきたいと思います。まず2ページを開いていただけますでしょうか。

初めに、基本方針について御説明させていただきます。私ども、第2期のスローガンといたしまして、「運動・スポーツの力で夢と感動を育もう」を掲げました。そして、これまで運営を行ってまいりました。来年度1年間という期間となりますが、継続してこのスローガンのもと、こちらにあります3つの基本方針のもとに運営を行ってまいります。1として、施設機能を最大有効活用し、多機能型公共スポーツ施設を目指します。2として、地域と密接に連携した活動、アウトリーチ等を推進していきます。3として、地域・社会・行政的課題の解決に貢献して運営を実践してまいります。

続きまして、3ページを御覧ください。当団体の組織体制については、こちらの図のとおり、3者の共同体にて運営を行ってまいります。代表団体は、市との連絡窓口及び運営全般を担当します。構成団体の東京フットボールクラブは、教室、イベント事業などを担当いたします。そして、構成団体の東京ガスファシリティサービスは、維持管理を担当いたします。また、こちらに記載の協力団体とも連携して運営を行ってまいります。各社の企業概要については記載のとおりとなっております。

続きまして、私どもの実績について御説明させていただきます。62ページ、先ほど開いていたところを御覧いただけますでしょうか。私たちは現指定管理者といたしまして平成21年度から約10年間にわたりまして本施設の指定管理業務にかかわってまいりました。平成29年度には、総利用者数が44万人を超えました。それは、グループ各社の総力を挙げた業務遂行と、市民本位の魅力ある事業を展開してきた結果であると思っております。また、下段の実施事業の参加者数については、平成29年度においては、平成25年度と比較しますと27%増の8万6,000人以上を達成しております。そして、現在の教室数については、2施設合計で240教室を開催しております。

63ページから73ページにイベント等の実績を記載させていただいております。74ページについては地域貢献事業を記載しております。私ども、28年度からそういったイベント事業等にも非常に注力をしておりまして、年間でもかなり、いろいろな方に参加いただいております。そして、76ページを開いていただきますと、平成29年度の地域貢献事業の実績になります。中にありますサマーフェスティバルは総合体育館で行ったんですけども、バスケットボールのオリンピックや車椅子バスケットボールのパラリンピアン等を招聘しました体験会なども行っております。こういった事業をこれまで行ってまいりました。また、そこに記載の健康落語ですとか、総合体育館のスポーツ祭り、親子チャレンジ防犯・防災体験など、そして、事業の協力といたしましては、小金井公園の子どもフェスタ、元旦のロードレース、それから野川駅伝大会などに協力や支援を行っております。

続きまして、77ページ、78ページにつきましては施設サービスの向上の実績を記載しております。79ページは、維持管理にかかわる修繕の一覧を各年度ごとに記載しております。80ページに、維持管理の修繕計画等も、修繕の実績を記載させていただいております。

少し戻っていただいて、6ページと7ページの表を御覧いただけますでしょうか。これまで

に市民の利便性向上策としてさまざまな取り組みを行ってきました。こちらが、これまでの5年間で行ってきたものを記載させていただいております。このとおりでまた進めていきたいと思っております。

続いて15ページを御覧いただけますでしょうか。利用者サービスの向上また利用促進のための方策について、簡単ですけれども御説明をさせていただきます。新たなトレーニングのニーズに対応するために、新たな機器の導入、映像システムを導入いたします。こちらのシステムは、映像を見ながらバイクでのトレーニングを行うというシステムになります。小金井市民の方ではロードバイクを行っている方も多くいらっしゃると思っております。また、その方々が室内でもロードで走る感覚で運動できるような体制を整備したいと思っております。そのほか、トレーニングマシンについては継続的に活用してまいります。

次の17ページを御覧ください。そのほか、さまざまなサービス向上策を、記載のとおりなんですけれども、平成26年には受付カウンターをリニューアルさせていただいております。また、雨の日の対策として、今回はレインカットというものを設置して、利便性向上に努めていきたいと思っております。

続きまして18ページを御覧ください。広報活動についてですが、ホームページ、折り込みチラシ、パンフレットなどで行っております。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービ）として、ツイッターを使って施設の情報なども発信させていただいております。そのほか、こちらに記載のとおりとなっております。

続いて20ページを御覧ください。自主事業の教室について御説明させていただきます。私どもの教室の開催については、ライフスタイルに合わせて通年制、定期制、短期制、一回制などの教室を行ってきております。また、世代に合わせて、子供から高齢者を対象とした教室を数多く実施しております。

そして、21ページには、スポーツ振興イベントの開催といたしまして、東京オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成を目的とした事業をたくさん行っております。先日、11月3日になりますが、ロンドン五輪で水泳の日本代表でもあり、また小金井市の観光大使でもある金田さんですとか、リオ五輪の水泳金メダリストの金藤さん等もお呼びいたしまして、水泳教室を開催していただきました。そのほか、あわせて農業祭とかいろんなイベントをさせていただいて、11月3日は総勢約500名ぐらいの方に御参加いただいております。こういったイベントを来年度も継続して実施してまいります。

また、次の22ページを御覧ください。そのほかの実施事業として、今のこういった複合フェスタの開催や健康講座、小学生のサマースクール、また物品販売等、行ってまいります。

次に27ページを御覧ください。利用者の要望等を把握するための方策、及び要望・苦情への対策方法について御説明します。こちらに記載のとおりですが、御意見箱の設置、ホームページ内でのお問い合わせフォームの設置、また、利用者アンケートの実施等を行っております。昨年度の利用者アンケートの結果については、おおむね、皆様から高評価をいただいている結

果が出ております。

続きまして36ページを御覧ください。安全確保についての緊急対応及び災害防止策について御説明いたします。安全、安心、快適に利用できる施設の提供は最大の公共サービスであり、公の施設の運営代行者である指定管理者の最大の責務と思っております。私たちは日ごろから高い危機管理意識を持って行動できるよう、未然の防止対策、緊急対策、事後対策の3つの対策を重視し、事故、災害、犯罪などいかなる事態が発生しても、迅速かつ適切な対応をとれる体制を整備しております。詳細につきましては、この36ページから45ページに記載のとおりとなっております。

そのまま46ページから47ページを御覧ください。維持管理について簡単ですが御説明させていただきます。私たちは適正な維持管理を遂行するに当たり、指定管理業務仕様書、関係法令等を遵守いたしまして、安全性、衛生面の確保、及び快適で機能的な施設運営の捻出とライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。年間の維持管理計画については、47ページが総合体育館、48ページが栗山公園健康運動センターとなっておりますので、参照ください。

あわせまして49ページに、遠隔監視システムというのを導入しております。このシステムは、総合体育館と栗山公園健康運動センターを遠隔管理センターで電話回線等で結びまして、設備を個別監視できるようなシステムを導入しております。設備上のトラブルを早期に発見、復旧するために導入し、活用させていただいております。

それから、52ページからですが、各社の会社概要について記載しております。先ほども御説明がありましたので、簡単に説明だけさせていただきます。代表団体は、現在、指定管理案件で21案件、48施設の管理実績を保有しております。近隣では国分寺市、狛江市等の指定管理の運営を行っております。構成団体の東京フットボールクラブは、プロサッカーチーム、バレーボールチームの運営を行っておりますが、現在、杉並区では3施設を私ども代表団体とともに指定管理者として運営しております。また、近隣では小平市の指定管理も行っております。そして、構成団体の東京ガスファシリティサービスは、東京ガスグループのビルメンテナンス会社としてビルの維持管理等を主に行っており、指定管理者としては現施設の指定管理を行っているという状況にあります。

最後、提案書の80ページ以降に、今回1年間分の収支計画について記載させていただいておりますので、後ほど参照いただければと思います。

最後になりますが、私たちはこの5年間でさまざまなイベントを行ってまいりました。そして、これまで施設に来られなかった方が足を運んでくれるようになってきております。次年度も同様な活動を行うとともに、運動やスポーツをする小金井市民がさらに増えていくように尽力してまいりたいと思います。

以上、簡略であります。御説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから、施設の概要それから事業計画等につきまして、各委員から質疑を

お願いしたいと思います。

最初に、申請に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人又は配偶者及び2親等以内の親族がいない旨の誓約書をいただいておりますけれども、この誓約書の内容は間違いございませんか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 間違いございません。

◎委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、質疑に入る前に、もう一回確認なのですが、指定管理者の指定手続等に関する条例によりまして、指定管理者の指定は公募によるとされておりますけれども、公募によらない選定の規定もございます。

先ほど、公募しないということの説明いただきましたけれども、再度、小金井市総合体育館それから栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定に当たり、公募によらない選定ということについて、もう一度簡潔に確認をしたいと思いますので、お願いいたします。

◎内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 繰り返しとなりますが、両施設は既に築後25年から30年が経過しておりまして、一般的には大規模修繕を考慮すべき時期となっております。公共施設等総合管理計画においても、大規模修繕の時期に差しかかっており、今後の計画的な修繕・更新の実施が必要とされております。実際、今、団体のほうから御報告もございましたとおり、多数の修繕に係る報告がされておまして、適切な措置を講じる必要性を改めて認識しておる次第です。そのため、今年度、両施設の大規模修繕の設計委託を進めておまして、今後30年にわたる修繕計画を作成の上、計画的な修繕・更新に取り組みたいと考えております。

それを踏まえまして、現指定管理者と課題抽出等を行ってきたところ、指定管理者の選定に当たっては、修繕計画の策定状況を見なくては事業採算性を含む諸条件を整えることが困難であることが大きな課題となっております。つきましては、両施設の指定管理者選定については、修繕計画の策定後に改めて公募に取り組むこととし、次年度の指定管理者選定に当たっては、この5年間の年間総利用者数、イベント、地域貢献などの実績を考慮しまして、「小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第6条の、「当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した事業活動及び事業効果が相当程度期待できる場合」に該当すると考えられることから、公募によらない選定といたしました。

◎委員長 公募によらない選定とした理由について簡単に確認をいたしました。

それでは、各委員のほうから質疑をお願いしたいと思います。施設の概要、事業計画書等につきまして、質疑をよろしくお願いいたします。

◎委員 何点かお伺いしますけれども、今年度、栗山公園健康運動センターと総合体育館について、今後30年にわたる修繕計画を策定中であって、それができないと公募にかけられないということでもございました。それで、現在お出しいただいている1年分の収支の算出について

は工事を行わないという前提で、改めて収支の算出を出していただくというお話でしたけれども、具体的には、修繕計画がいつできて、1年分の収支の算出をいつごろ出していただく予定なのかということについて、まず1点、お伺いします。

それから、非公募ということですので、条例の第5条の第2項で定める団体との事前協議の内容について、もう少しお話をいただければと思います。

**◎内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長** まず、修繕計画がいつごろできるかということですが、今年度初めからもう既に修繕の設計委託業務を開始しておりまして、今現在、老朽化とか進んでいる箇所のピックアップは十分できてきている次第です。今、それをどういう形で組み合わせていくかという段階に入っておりまして、ですから、年度内にはしっかりとでき上がってくると考えております。当然、予算の関係もございますので、まずは来年度に関しては、ピックアップの中からある程度、課内で協議を重ねている中で、どの部分を修繕したいというところで業者との打ち合わせも始めておりますので、まだ30年全体には及んではないのですが、来年に関する修繕の部分に関してちゃんと工事の計画ができてきましたら、その部分につきましては団体と協議させていただいて、当初予算までには当然、その部分の収支を出していただくという形で考えております。

あと、事業計画について協議した内容ということですが、特に、今回に関しては1年という非公募の中なので、今までとそう大幅に変えることもなかなかできないと。工事の期間がどのぐらいになるかというのもまだ見えない中なので、その1年の中でじゃあどれぐらい運営できるのかということもありましたので、そういったところも加味しながら。ただ、時勢的に今、オリンピック・パラリンピックというのを含んでおりますので、そこの部分の配慮をちゃんとしてくださいと、そういったものの機運醸成を図っていただきたいというところは協議させていただいております。

**◎委員長** よろしいですか。

**◎委員** はい。ありがとうございます。引き続きよろしいですか。

仕様書にある「休業補償は行わない」とある部分なんですけれども、この部分についての説明をお願いします。

**◎内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長** こちらに関しては、事業計画を改めて出していただく中ではもう、修繕計画で工事期間はわかってきてますので、その部分に関しては休業補償は行わないことを示しています。

ただし、全館閉館の場合でも発生する費用、例えば施設の維持管理で発生する費用などについては、指定管理料として支払われることとなります。

**◎委員** わかりました。それで、前回の第2期の応募の際の質疑の中で、ライフサイクルコスト削減を基本に修繕計画を策定するということについて、「指定管理者としては機器に関して中長期計画を策定する。ボイラーであるとか冷温水機であるとか市のほうへ提案できる」というようなやりとりがありまして、今回も50ページに、「中長期計画を策定し、計画的に業務

を実施します」と書いてあるんですけれども、機器の修繕や取替えについて、体育館と栗山の中長期計画というのは指定管理者のほうで既にでき上がっているのか、又は2期の中ではできていなくて引き続き今後作っていくということなのかどうか、お伺いします。

それから、関連して、50万円未満の修繕は指定管理者にお願いするという事になっておまして、先ほどお話があったように、79ページから80ページの中で26年度から29年度までの主要修繕一覧が載っております。それで、31年度の収支予算書の中では、栗山と総合体育館で修繕費が937万4,000円見込まれておりますけれども、この修繕一覧は指定管理者のほうで行った50万円未満ということではよろしいのか、市が50万円以上の部分で修繕をしたものも含まれているのか、伺いたいと思います。

◎委員長 それでは、指定管理者のほうからよろしいですか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 1点目の、ライフサイクルコストの縮減につきまして、長期修繕計画は作成しております。もともとは、基本的には、建てたゼネコンさん、建屋のほうがまず竣工時に建て主に対してライフサイクルコストの計画というものを出示します。我々は、それに基づいて、それが早くなるのか遅くなるのかというのを見極めながら管理を行ってまいります。その中で、本施設につきましては25年から30年を迎えてまして、各機器をかなりごまかしごまかし延命をしてきた中で、貴市に対してはこういった修繕フォームが長期修繕に基づいて必要ですよということを申し上げてきたという経緯がございます。

また、修繕費は、基本的には指定管理者、栗山公園と体育館のみの修繕となります。

◎委員 指定管理者さんのほうでお直しになった分ということですね。わかりました。

前回の質疑の中で、収支に差額が出たときに50%還元という提案がなされておまして、29年度の決算をみますと、指定管理の委託料については市の歳出が1億9,071万2,600円です。それで、雑入として、総合体育館及び栗山公園健康運動センター指定管理成果配分金という名目で、お話が出たような還元だと思うんですけれども、389万6,546円が決算額ということで載っているんです。31年度は、修繕計画が出てない中ですが、同じように、収支に差額が出たら還元するというふうなことはお考えなのでしょうか。いかがでしょう。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 先ほどからの御説明にあるとおり、31年度の修繕がどういう計画になるのかということが今わからない中で、今回、御提案としてはさせていただいていないというのが現状です。もし、全く修繕等がなくて通常どおりの運営ができるということであれば、これまでどおりの形で50%還元というのはさせていただきたいと思いません。

◎委員 わかりました。仕様書の3ページに、オリンピック・パラリンピックの関係で、「指定管理者は利用者等の意見・要望を把握の上、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成に資する事業計画を策定し」という形で書かれているんですけれども、21ページに、先ほどもお話があったように、イベントの開催ということでは書かれているんですが、

2020に向けた事業計画というのは策定されるのでしょうか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 詳細につきましては、この後、スポーツ振興イベント、いわゆる東京2020に向けたイベントの計画は作成させていただいて、来年の4月までには提出する予定であります。

◎委員 わかりました。あと、利用者要望等の把握ということで、28ページから31ページに「外部評価について」ということで、5者懇談会、第三者評価員ということが書かれているんですけども、これは既に設置されているのか、それとも第3期に向けて設置するというものなのか、まずお伺いします。そして、既に設置されているということであれば、その中でどのような評価であったのかも伺いたいと思います。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 まず、5者懇談会に関しましては毎年行っております。主には、各団体様の要望であったり、意見交換会という形でやらせていただいております。基本的には、各団体様、友好的に話し合いを進めて、協力できるところは協力するという形で進めております。

続きまして、もう1つの、第三者による管理・運営の評価ということで、これは私ども、東京アスレティッククラブのほうで外部委託をしているところに評価をしていただいて、毎年、年1回ですが、覆面調査というものをやっております。100点満点ではありますが、両施設とも80点から90点という高評価を得ております。

以上でございます。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 よろしいですか。それでは、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

◎委員 利用者アンケートを行っているということなんですけれども、今、40万人超、44万人ですかね、利用されてる中で、アンケートはどれぐらい回収できているのでしょうか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 そうですね、8%行くか行かないかです。

各年度によって違うんですけれども、数百名程度という。これについては、ちょっと我々も改善をしていかなきゃいけないなと感じております。

◎委員 リポート率なんかは、わかるんですか、初めて来たかどうかなども。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 どちらかというところ、我々の接遇であるとか施設サービスであるとかっていうところを聞いておりますので、その内容についてはもう少しこれから改善していきたいなと感じております。

◎委員 そうですね。何かちょっと、利用者、新しい方を増やしていただくのもいいんですけども、リポートも大切ですよ。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 項目につきましては、まず、お住まい、どちらの市に住んでいて、どちらの場所に住んでいるかということと、来ている方法、徒歩であったり自転車であったりということも聞いております。また、目的別で、プール、トレーニング室、また卓球をやりに来たのか、そうでないのかということも聞いております。また、通うきつ

かけになったものは、紹介であったり、チラシであったり、口コミであったりというところを調べております。あとは、施設の設備について、施設の接遇についてどうだったかということ調べておりますが、5段階評価ですが、おおむね、「普通」から「よい」のほうで約9割、9割以上に満足していただいているという結果が出ております。

◎委員 今までで、評価が悪かったところについては、既に改善をいただいたということなんではないでしょうか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 あまりよくないという結果が出ているのは、施設の設備についてです。これが圧倒的に出ておまして、これは私どもの50万未満の修繕費で直させていただいているというところがございます。50万以上になってきますと、大規模修繕になってきますので、ここが一つ、課題ではあると思います。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

◎委員 事業計画の収支予算についてお聞きしたいんですけども、31年度の収支予算は収支がゼロとなっているんですが、仕様書の1ページの基本的事項で、(3)で「効率的かつ効果的な管理運営を行うこと」となっています、ここの関係で、収支ゼロというのは、これは今年だけですか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 計画としてはゼロという形で、計画を出させていただいています。それは毎年のことです。

◎委員 毎年なんですね。ゼロで効率的かつ効果的な運営を目指しているのかという。ちょっと解せないんですけど。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 貴市の収支の項目を見ていただきますと、教室事業収入というところが平成31年度ですと8,500万というふうな数字を出させていたのですが、通常、個人利用料収入と団体利用料収入だけでは指定管理業務を行うための事業支出を賄うことができない状態です。それを、教室事業の収入を挙げて指定管理料を縮減して出しているという形になりますので、ゼロというのは、あくまでも、基本的な考え方としてはゼロで出すという、ルールみたいな形であるので出しているということにはなるんですけども、教室事業の収入を挙げていることで指定管理料の縮減を図っているというふうに見ていただければと思います。

◎委員 わかりました。

◎委員 そうすると、先ほどの、収支に差が出たときに50%還元という部分については、予算書上では、結局のところ収入が幾らですと、で、支出が幾らありましたという決算の中で、収入のほうが多かったときに差が出ているので、それを50%・50%で先ほどの成果という形で市の雑入に入ってくると。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。これまで4年間全て、還元はさせていただいています。

◎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

◎委員 もう1点ございまして、仕様書の6ページの(2)で勤務時間とあって、「管理運営のための必要な時間とする」と書いてあって、現行は午前8時30分から午後10時までと書いてあるんですけれども、こんなに長く働くんですか。

◎内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 現状の記載は、開館時間を示しています。その中で、勤務する方にはローテーションを組んでいただく形になります。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 基本的にはこれは3交代制というふうに見ていただければと思います。

◎委員 分かりました。

◎藤本生涯学習部長 ちなみに、施設の開館時間につきましては、条例で、何時から何時まで、ということは決められてますので。その中で管理を行っていただくという形になります。

◎委員 今の開館時間の関係で、夏場の午前中早い時間にプールやトレーニングルームを開館をして、市民の方に使っていただいたことがあったように思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 やっておりました。7月、8月ですね。

◎委員 そうすると、条例上の開館時間よりも前ですよ。

◎藤本生涯学習部長 たしか、変更できるという規定があったかと思います。

◎委員 わかりました。第4条で、「開館時間は午前9時から午後9時までとする。ただし、指定管理者が必要と認めたときは、教育委員会の承認を得て変更することができる」という規定ですね。わかりました。

◎委員長 ほかに御質問、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

◎委員長 それでは、以上で小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターに係る関係者からの説明、質疑を終了いたしたいと思います。

ここで団体の方には御退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

なお、担当部局につきましては、審査に当たり質疑があるかもしれませんので、お残りください。

(指定管理者候補者団体 退席)

◎委員長 それでは、これから、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者としてTAC・FC東京・TGTS共同事業体を選定することにつきまして、当委員会として審議を行ってまいりたいと思います。

何でも結構ですので、御意見がございましたら発言をお願いいたします。

なお、当委員会のまとめ方としては、今回の諮問内容のとおり認めるかどうか、委員会として何か御意見があればその意見を付して教育委員会に答申するということになりますが、よろしくをお願いいたします。それではここで、休憩をとりたいと思います。

(休憩)

◎委員長 それでは再開いたします。

小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定につきましては、当委員会としては、「安定した運営を行うとともに、引き続きサービスの向上に努めていただきたい。」という意見を付して、TAC・FC東京・TGTS共同事業体を指定管理者候補者として選定するという事でまとめたと思います。

御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。異議なしということですので、本件につきまして、ただいま申し上げましたとおり、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者をTAC・FC東京・TGTS共同事業体として選定し、先ほどの意見を付して教育委員会に答申するという事で決定したいと思います。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

◎委員長 よろしいですか。

それでは、事務局のほうから何かございますか。お願いいたします。

◎事務局 それでは、お手元にお配りしております資料、「平成31年度(2019年度)指定管理者選考委員会の開催スケジュール(予定)」を御覧いただきたいと思います。

今年度につきましては本日の委員会で終了となる予定でございますが、来年度につきましては、平成32年3月で指定管理期間が終了する小金井市民交流センターと小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターについて、指定管理者の公募を予定しているところであります。公募でございますので、スケジュールに示させていただいたとおり、4月に1回、7月に2回、8月に1回、9月1回、10月1回の計6回の選定委員会の開催を予定しております。

そこで、市民交流センターの指定管理者の候補者の選定に際しまして、事前に御協議いただきたいことが2点ほどございます。

まず1点目は、市民交流センターについては、前回の選定の際に、文化施設の運営にノウハウのある方に意見を伺い、選定に加わっていただいた経緯がございます。条例第16条第8項に、「選定委員会は、必要に応じて、指定に係る公の施設の管理運営に関して専門的知識を有する者の意見を求め、または関係者に対し資料の提出、説明、その他必要な協力を求めることができる」という規定がございまして、その規定に基づき、専門的知識を有する方2名に出席をいただきました。今回につきましても、文化施設の運営について専門的知識を有する方に出席をお願いしたいと考えているところでございます。

さらに2点目でございますが、前回は、その専門的知識を有する方には、皆様とは異なる専門的内容の選定基準を別に準備し、専門的な切り口からの審査・評点をいただいております。今回につきましても審査・評点に加わっていただきたいと考えております。

以上2点でございますが、詳細につきましては、担当いたしますコミュニティ文化課より説明を申し上げます。

◎鈴木コミュニティ文化課長 それでは、担当課より補足をさせていただきます。

事務局からも申し上げましたとおり、文化施設の運営について専門的知識を有する方に出席いただき、審査・評点に加わっていただく件につきましては、市民交流センターは市民交流センター条例第1条にて、「優れた音楽、演劇等の文化及び芸術を享受することができる機会、並びにみずから文化活動及び芸術活動を実践することができる場を市民に提供するとともに、市民の多彩な交流活動の推進を図るため、小金井市民交流センターを設置する」と規定しておりまして、指定管理者においては当該設置目的に合致した運営をしていただくこととなりますことから、専門的な切り口からの審査・評点もいただきたく、今回そのような形をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

また、スケジュールにつきましては、同じく来年度に公募を行う総合体育館・栗山公園健康運動センターよりも市民交流センターのスケジュールが早く設定されております。この4月の募集要項の諮問、7月に業者選考というスケジュールについてですが、平成32年度にも指定管理者側に自主公演を行っていただくことになっておりまして、平成32年度に自主公演を行うためのアーティストの事前確保などの準備に一定の期間を要することから、平成31年7月に業者選考を行うスケジュールとし、このような形をお願いしたいものです。前回、前々回も同様のスケジュールで実施させていただいているところでございます。

説明については以上です。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、2点の提案について検討してまいりたいと思いますけれども、まず1点目になりますが、専門的知識を有する方の出席ということですが、この点について何か質疑がございませんでしょうか。

◎委員 2名の方については、市のほうで選んでいただいて、来年の4月、7月、8月のときにも来ていただく、審査にも加わっていただくということでしょうか。

◎鈴木コミュニティ文化課長 おっしゃるとおりです。

◎委員長 ほかにはどうですか。

◎委員 8月に2次審査を仮に終わったとして、指定の議案というのはいつごろ出すのでしょうか。

◎鈴木コミュニティ文化課長 9月に開催予定の第3回定例会に提出したいと考えております。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、もしないようでしたら、専門的知識を有する方の出席については、提案のとおりということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、2点目ですが、その専門的知識を有する方の選定基準ですね。これを我々と別に準備して、専門的な切り口から審査・評点を行っていただくということですが、この提案についてはいかがでしょう。何か御質問があれば。

◎委員 この専門的知識の方については選定基準が別ということなんですけれども、選定基準の後の合格ラインといたしますか、そういう決めはもうあるんでしょうか。それとも、また4月とか7月のときに、選定の合格ラインみたいなものをそのときに決めるんですか。

◎鈴木コミュニティ文化課長 こちらの会議でも御議論いただく場面もあるかとは思いますが、点数化をして並べますので、基本的には、点数上位の者が選ばれているというふうに考えております。

◎委員 例えば、1者しか応募がなかった場合に、基準もなく決めてしまっているのかということ。合格ラインとかはないんですか。

◎金原企画政策係主任 今後の案件に係る審査基準については、ほかの自治体の例も踏まえて、担当課とともに検討させていただきたいと思います。

◎委員 よろしく願います。

◎委員長 ほかはいかがでしょう。

(「ありません」の声あり)

◎委員長 ありませんか。それでは、この2点目についても、提案のとおり、参加していただき、選定基準を特別に作っていただくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎委員長 それでは、そのように決定いたします。ほかに事務局のほうから何か連絡事項がございますか。

◎梅原企画政策課長 それでは、今後の指定管理者選定委員会の予定についてお知らせをさせていただきます。

先ほどお伝えしましたとおり、今年度本委員会で御審議いただく予定の案件は、本日全て終了となりました。今年度は、急な開催などいろいろと不手際も多く、御迷惑をおかけした点、大変申し訳ございませんでした。

次回の開催予定としましては、小金井市民交流センターについて、平成31年4月に第1回の本委員会での審議をお願いする予定となっております。日程調整等は、また時期をみまして担当からメールにて御都合をお伺いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

◎委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、本日は以上で終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

(午後7時50分閉会)